

ふれあいネットワーク

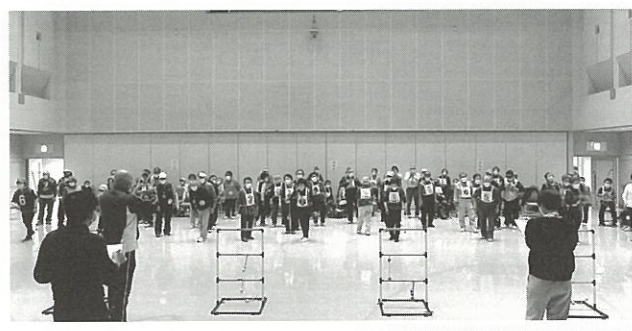


しょさんべつ

社協だより

No. 50
2022. 3

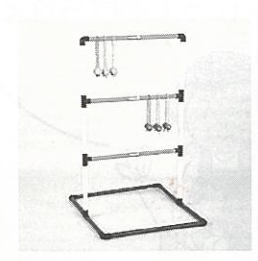
ふれ愛そして、支えあう福祉をめざして!!



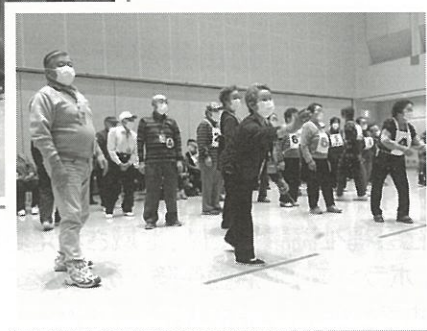
【 競技種目 ラダーゲッター 】



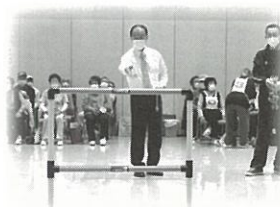
【 有明 睦会 】



【 豊岬 福寿会 】



第1回 留萌地区老人クラブ ニュースポーツ交流大会 (初山別村) 13チーム参加
(有明睦会 優勝 / 豊岬福寿会 第3位) 令和3年10月14日 (木)



発行：社会福祉法人初山別村社会福祉協議会

電話 67-2133

FAX 67-2139

URL <https://www.shakyo.or.jp/hp/111/>

本誌は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行されています



始めてみませんか？ 身近な地域でできる 福祉活動の第一歩！



村民の皆さんの力で支えられているのが地域福祉活動です。
自分自身のため有意義な時間を使うことが、誰かのためにもなる。
そんな身近な地域にできる福祉活動を、社会福祉協議会・地域包括支援センター
と

一緒に始めてみませんか！！

例えばこんなこと〰〰〰



数人でも集まれる場所（サロン）を作ってみたい。



そんな思いを
社協・包括支援センターに
聴かせて！

隣町に出かけた
ついでに、買い物を
手伝ってあげられる



ちょっとした家事仕事
なら手伝えるかも？

何かしたいと思うが、
どうしたらよいか
分からない…

気軽にお電話ください！！

初山別村社会福祉協議会（やすらぎ内） ☎67-2133 担当 平尾
初山別村地域包括支援センター（役場内） ☎67-2211 担当 大水保健師

ボランティア活動保険への加入

社会福祉協議会では、地域ささえ愛活動を行うパートナーの皆さん及び、ボランティア活動に参加される皆さんに、ボランティア活動保険への加入をお願いしています。

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を保障する保険です。詳細は初山別村社会福祉協議会までお問い合わせください。TEL 67-2133【担当 寺崎】

※ 事故は防ごうとしても起きてしまうことがあります。しかし、心がけひとつで事故を未然に防いだり、程度を軽減することができます。事故防止を心がけ、楽しく、元気にボランティア活動をしましょう。



いま
みんなの
心でできることを



コロナウイルス感染症による事業活動の自粛

新型コロナウイルス感染症が世界中に広がってから2年が経過しています。

依然として全国各地で新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）の感染者が出ており、1回、2回、3回目のコロナワクチン接種を受けても、その勢いが拡大している状況です。

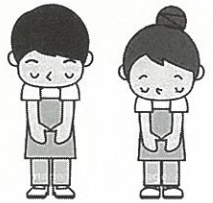
国の感染拡大予防策の徹底の通知から、この小さな村の社協行事や、地域のささえ愛活動も中止や自粛といった状況が、今だ続いています。



社協行事や、地域のささえ愛活動に参加することを楽しみにされていた皆さま方におかれましては、外出制限により自宅で過ごす時間が長くなり、健康維持に大変ご苦労されていることと思います。

今だ先が見えない状況ではございますが、初山別村社会福祉協議会、地域ささえ愛団体では、感染拡大防止策を図り、お互いの安全を守りながら、今できる活動を実施させていただいております。

ご不便をお掛けいたしますがよろしくお願いいたします。



地域のボランティア、ささえ愛パートナーに登録していただいた皆さんのあたたかい手で、コロナ禍でも感染症対策を行いながら活動を継続しています。

ご存じですか？ あい♡あい！！

平成30年5月に結成し、4年目を迎える、初山別地区のささえ愛パートナー団体（あい♡あい 代表 鈴木裕子さん）をご存じですか。

現在は、コロナウイルス感染症のため活動を自粛し、コロナ明けからのささえ愛活動の再開に向け、構想を練り、力を蓄えているところです。

団体結成年度には、文化祭での食事を提供するバザー、社会福祉協議会の生活総合機能改善機器（DAM）を使用し、各地区の老人クラブ、やすらぎの入居者、村保健事業サロンにおじゃまし、出張介護予防体操を行っています。また、「男の昼ごはん」を企画し、初山別地区の男性に対して、「そば打ち体験料理教室」や、「おにぎらずの調理方法」を指導し試食会を開くなどの活動も行っています。



【有明地区 老人クラブ】



【文化祭 バザー】



【男の料理教室】



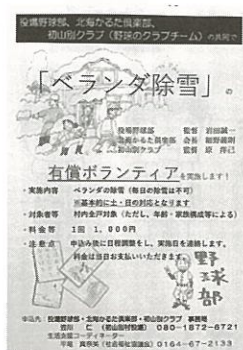
【初山別地区 老人クラブ】

除雪ボランティア（村役場野球部・北海かるた倶楽部・初山別クラブ）

平成29年12月に、役場野球部・北海かるた倶楽部・初山別クラブの皆さんが、「ベランダ除雪」（有償ボランティア）を立ち上げ、5シーズン目を迎えています。

今年度も高齢者宅や、女性宅、除雪に困っている世帯に対して、1回、1,000円でベランダの除雪を事前予約を受けながら、休日を利用して行っています。（2月末現在 21軒の除雪実施）

今年は、連日のように降り続いた雪のため、ベランダを覆う雪の量も多く、手作業での除雪は大変苦勞されていたとの事。コロナ禍でも、初山別村の若い力が活躍しています。



地域のささえ愛～除雪ボランティア（令和4年1月）

初山別中学校の生徒（1・2・3年生）さんと先生が、一人暮らし高齢者宅の除雪ボランティアを行いました。毎日降り続く雪のため、居間のベランダも雪で覆われ、窓ガラスが割れるのではないかと不安に思っていた高齢者も、これでひと安心だと、大変喜ばれていました。



【1/28 初山別中学校】

豊岬地区 なんもなんも食堂

平成29年の7月にオープンした「なんもなんも食堂」も、早いもので4年半が経過し、誰もが認める、豊岬地区の集まり処になっています。



新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、まる2年、「なんもなんも食堂」も中止や自粛を余儀なくされている状況が続いています。このような状況でも、来場者の体温、手指消毒、会場の換気、飛沫感染防止パネルの設置等、感染拡大予防策を図りながら、開催時間の短縮、弁当の配食など、今できることを考え、地区の皆さんとの顔合わせが途切れないよう活動を継続してくれています。

早く、新型コロナウイルス感染が終息され、通常の営業ができることを願うばかりです。それまでは・・・。



生活支援ハウス「やすらぎ」のご紹介

最初に **やすらぎ入居は、「高齢者施設入居」とは違います。**

「高齢者施設」と「やすらぎの入居」の違いとは？

○「高齢者施設入居」とは？ ⇒「介護保険制度」を基にして運営されています。

高齢者施設とは一般的に、特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウスなどを指します。生活全般の支援、入浴介助などの身体介護を行います。

薬の管理や金銭管理なども行ってくれる施設もあります。

◎やすらぎ入居とは ⇒「村営住宅入居」と同じ「住宅入居」です。

やすらぎ入居は「生活支援ハウスへの入居」となり、入居者様ご自身が生活全般を行います。生活援助員により、住宅管理や生活の一部支援を行っていますが、身体介護や薬の管理は行っていません。入居者様の支援に関して中心となるのは「ご家族様や親類の方」になります。

身体介護が必要になった場合には、介護保険制度の在宅サービスとして、デイサービスやホームヘルパーを利用することができます。また、薬の管理が必要な時には訪問看護を利用することもできます。

では・・・「やすらぎ入居」とは言うけれど、いったい何なんだろう？？

「生活支援ハウス」とは、『やすらぎ内にある集合住宅』のことです。

生活支援ハウスの入居基準は、「おおむね65歳以上で、日常生活に支障がない方」、「一人暮らし又は、夫婦世帯で、日常生活に不安がある方」が対象になります。

「生活支援ハウス」に入居すると、こんな支援を受けられます。

- ① 居住管理 ⇒ 除雪作業や居室に関わるメンテナンスなどの支援。
- ② 生活支援 ⇒ 買い物支援、外出支援や楽しい行事などを提供。
- ③ 緊急対応 ⇒ 日中は職員・夜間は警備員（1名）が宿直し、日々の安否確認、入居者様から緊急の訴えがあった際、対応致します。
- ④ 手続き等 ⇒ 生活に関わる各種手続きや、わからないことに職員が助言、援助致します。
- ⑤ 施設内には、散歩コースや軽スポーツ用具などもあり、ホールにて個人での運動、他の入居者様と集まって運動などもできます。
- ⑥ 入居者様の希望に応じて、上記以外の支援や調整も柔軟に対応・検討 いたします。

生活支援ハウスとは、住み慣れた地域で自立した生活を続けていくことができる住宅です。

お問い合わせ・ご相談窓口は、木村・平尾となっています。お気軽にご連絡下さい。



しょさまる号 2台で運行しています。



利用料金

地区内 片道 100円

地区外 片道 200円

待機料金

30 分につき 100円

*待機15分未満 無料



事前予約制

受付 は 8 時 30 分から 16 時 30 分まで。
平日、土・日曜日、祝日の利用もできますが、
必ず、前もって平日のうちに予約をお願いします。

※ 当日受付、当日運行は、ドライバーの都合上、お断りさせていただくことも
ありますので、事前予約をお願いいたします。

体温が 37.5 度
以上の方は、
乗車できません

運行時間 は開始 9 時から終了 16 時 30 分です。

しょさまる号で
セイコーマートに
買い物に行きたい

マスクの着用と
乗車時の手指の消毒を
お願いしています。



ご予約は
初山別村社会福祉協議会

☎ 67-2133

生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度は、低所得世帯や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を目的とした貸付制度です。都道府県社会福祉協議会が実施主体とした貸付制度で、市区町村の社会福祉協議会が窓口となって実施しています。

「総合支援資金」「福祉資金」「教育支援資金」「不動産担保型生活資金」の4種類の資金があります。この制度は、資金の貸付けによる経済的な援助にあわせて地域の民生委員が資金を借り受けた世帯の相談支援を行います。

◆ 総合支援資金

失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯に貸付けします。

- (1) 生活費支援 生活再建までに必要な生活費
※新型コロナウイルスの影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ、特例貸付けを実施しています。
- (2) 住宅入居費 敷金、礼金等住居の入居手続きの際に必要な費用
- (3) 一時生活再建費 生活を再建するために一時的に必要な費用かつ日常生活費で賄うことが困難である費用

◆ 福祉資金

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、日常生活を送る上で、または自立生活に資するために、一時的に必要であると見込まれる費用を貸付けします。

- (1) 福祉費 日常生活や自立した生活を送るために、一時的に必要と見込まれる費用
- (2) 緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に必要となる少額の費用
※新型コロナウイルスの影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ、特例貸付けを実施しています。

◆ 教育支援資金

低所得者世帯の方の就学に際し必要となる資金を貸付けします。就学するご本人が借受人となっただけ、世帯の生計中心者が連帯借受人となっただけです。

- (1) 教育支援費 高校、専門学校、短大、大学で就学するために必要な授業料等の費用
- (2) 就学支度費 高校、専門学校、短大、大学に入学するために必要な入学金、制服・教材購入のための費用

◆ 不動産担保型生活資金

高齢者世帯を対象に、今お住まいの住居用不動産を担保に、将来にわたり住居に住み続けるための生活資金をお貸しするものです。

- (1) 不動産担保型生活資金
- (2) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

★他制度を利用できる場合は、そちらが優先となります。

★貸付条件は資金種類によって異なります。借入申込には、資金により必要書類が異なります。

★貸付けに当たっては北海道社会福祉協議会で審査を行います。

※貸付制度に関する詳細については、初山別村社会福祉協議会
(67-2133) へお問い合わせください。



初山別村愛情銀行

～あたたかい善意をありがとうございます～

年 月 日	氏 名	住 所	寄 附 使 途
令和 3 年 10 月 26 日	相 馬 久 男 様	初山別	一般福祉のために
令和 3 年 12 月 14 日	堀 江 真砂博 様	札幌市	〃
令和 3 年 12 月 15 日	長 坂 正 一 様	栄	〃
令和 4 年 1 月 31 日	㈱HDC 代表取締役	札幌市	〃
	西 山 秀 樹 様		
令和 4 年 2 月 2 日	谷 島 幸 則 様	豊 岬	〃
令和 4 年 2 月 2 日	木 村 一 男 様	千代田	〃
令和 4 年 2 月 4 日	高 澤 佳 子 様	有 明	〃
令和 4 年 2 月 16 日	安 齋 昭 榮 様	豊 岬	〃
令和 4 年 2 月 22 日	黒 田 龍 三 様	明 里	〃

令和3年9月より令和4年3月まで

社協会員加入のお願い

日頃より、初山別村社会福祉協議会の事業推進につきまして、ご理解とご協力を戴き心よりお礼申し上げます。
社会福祉協議会は、地域福祉を推進することを目的とした社会福祉法に定められた団体です。
地域の住民組織と公私の社会福祉事業関係者などによって構成された公共性と自主性を持った民間の非営利団体です。皆様が長年住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、その環境、年齢に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に受けられるよう、様々な事業や支援を行っています。

社会福祉協議会が取り組んでいる事業は、住民の皆様からの社協会員会費によって支えられています。

社協会員は通年募集しております。誰でも加入できます。お互いに支えあう村づくり実現のため、何卒ご理解とご協力下さいますようお願い申し上げます。

【年間会費】

個人会費 1 □ 1,000 円

特別会費 1 □ 3,000 円 (福祉施設、団体、機関等)

賛助会費 1 □ 3,000 円 (会社、事業所等)

加入については、下記に電話等でご連絡いただければ職員が伺います。

初山別村社会福祉協議会 (電話 6 7 - 2 1 3 3)

ホームヘルパーを募集中！

初山別村ヘルパーステーションでは、ホームヘルパーを募集しております。

◆資格要件：介護福祉士または、介護職員初任者研修、ホームヘルパー 2 級以上修了者。

◆資格がない方についても、ご相談ください。

◆その他詳細については、TEL 6 7 - 2 1 3 3 までお問い合わせください。

【担当 中塚】



ホームヘルパー

ケアマネジャーを募集中！

初山別村居宅介護支援事業所では、介護支援専門員（ケアマネジャー）を募集しております。介護保険制度における介護認定者（要介護 1～要介護 5）を対象に、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、利用者・サービス事業所・保健医療福祉関係機関等との連絡調整等（給付管理）を行います。

◆資格要件：介護支援専門員（実務者研修修了者）または、主任介護支援専門員

◆その他詳細については、TEL 6 7 - 2 1 3 3 までお問い合わせください。

◆実務者研修修了者でない方についても、ご相談ください。 【担当 浮田】

